

## < 統 計 資 料 >

平成 2 9 年 7 月 3 日

平成 2 9 年 6 月の型式試験等状況

### 1 型式試験実施状況

#### (1) 概況

遊技機種別	受理件数	結果書交付	適 合	不 適 合	みなし不適合
ぱちんこ	87	67	28	39	0
回 胴	87	85	30	53	2
アレンジボール	0	0	0	0	0
じゃん球	0	0	0	0	0

#### (2) 不適合事例

##### ア ぱちんこ等

審査区分	不適合事項	理 由
設計書等審査	別表第 4 (1)チ(イ)	特別電動役物連続作動回数決定装置において、当該連続回数を決定するために用いる乱数が、大当たり終了時間を決定するためにも使われていた。
遊技機の試験	別表第 4 (1)ロ(ハ)	試射試験の結果、短時間出玉率が規則で定める値を超えた。
	別表第 4 (1)ロ(ニ)	試射試験の結果、中時間出玉率が規則で定める値に満たなかった。
	別表第 4 (1)ロ(ホ)	試射試験の結果、役物比率が規則で定める値を超えた。 試射試験の結果、連続役物比率が規則で定める値を超えた。
	別表第 4 (1)チ(ロ)	試射試験の結果、普通電動役物に係る入賞口の開放等の時間、開放等までの時間、開放等の回数及び普通電動役物が作動することとなる図柄の組合せが表示される確率が、入賞が容易となるように変動している間の出玉率が 1 を超えた。

##### イ 回 胴

審査区分	不適合事項	理 由
設計書等審査	書類不備 (みなし 不適合)	申請書添付書類に記載すべき回胴中継基板に係る書類が欠落していた。
		「遊技機の諸元表(その3)遊技メダル等の獲得に係る遊技機の性能-試射試験」に、客が最大の出玉率を得ることができる遊技方法で遊技を行うことを前提にした値が記載されていなかった。
	別表第 3 (2)イ(ホ)	主基板のロムのデータ領域の容量が、規則で定める値を超えた。
	別表第 3 (3)ヌ	主基板のロムのデータ領域に「0」以外の未使用のデータが存在していた。
	別表第 5 (1)リ(イ)	複数の入賞と役物連続作動装置の作動に係る条件装置が同時に作動した遊技において、作動した条件装置に係る図柄の組合せができるだけ多く表示される又は獲得できる遊技メダル等の数が最も多くなるようあらかじめ定められた制御を行わない性能を有していた。 複数の入賞と役物連続作動装置の作動に係る条件装置が同時に作動した遊技において、入賞と役物連続作動装置の作動に係る図柄の組合せを同時に表示できる位置で回転停止装置を作動させて

		<p>いるにもかかわらず、入賞に係る図柄の組合せのみを表示する位置で停止する性能を有していた。</p> <p>また、複数の入賞と役物連続作動装置の作動に係る条件装置が同時に作動した遊技において、作動した条件装置に係る図柄の組合せができるだけ多く表示される又は獲得できる遊技メダル等の数が最も多くなるようあらかじめ定められた制御を行わない性能を有していた。</p> <p>複数の入賞と普通役物の作動に係る条件装置が同時に作動した遊技において、入賞と普通役物の作動に係る図柄の組合せを同時に表示できる位置で回転停止装置を作動させているにもかかわらず、入賞に係る図柄の組合せのみを表示する位置で停止する性能を有していた。</p> <p>また、複数の入賞と普通役物の作動に係る条件装置が同時に作動した遊技において、作動した条件装置に係る図柄の組合せができるだけ多く表示される又は獲得できる遊技メダル等の数が最も多くなるようあらかじめ定められた制御を行わない性能を有していた。</p> <p>回胴回転時の演出後に各回胴の回転開始を遅延する処理において遅延時間に偏りがあるため、表示される図柄の位置に偏りが生じる性能を有していた。</p> <p>第一種特別役物作動時に、入賞に係る条件装置の作動する確率が、非作動時に比べて下がる性能を有していた。</p> <p>外部端子板から、客に条件装置に係る図柄の組合せ等を指示する遊技中であることを示す信号が、正しく出力されない性能を有していた。</p>
遊技機の試験	別表第5 (1)ロ(へ)	シミュレーション試験の結果、短時間出玉率が規則で定める値を超えた。
	別表第5 (1)ロ(ヌ)	シミュレーション試験の結果、長時間出玉率が規則で定める値を超えた。
	別表第5 (1)ロ(ヲ)	シミュレーション試験の結果、役物比率が規則で定める値を超えた。
		シミュレーション試験の結果、連続役物比率が規則で定める値を超えた。
	別表第5 (1)ロ(ホ)	試射試験の結果、短時間出玉率が規則で定める値を超えた。
	別表第5 (1)ロ(ト)	試射試験の結果、中時間出玉率が規則で定める値を超えた。
	別表第5 (1)ロ(リ)	試射試験の結果、長時間出玉率が規則で定める値を超えた。 試射試験の結果、長時間出玉率が規則で定める値に満たなかった。

## 2 型式試験受理等状況

### (1) 概況

遊技機種別	受理件数	持帰り件数	取消件数
ぱちんこ	87	0	15
回 胴	87	0	4
アレンジボール	0	0	0
じゃん球	0	0	0

(2) 取消事例

ア ばちんこ等

(ア) 型式試験の申請予定を変更した。

(イ) 遊技機の仕様に変更が生じた。

イ 回胴

(ア) シリーズ機が適合した。

## 型式試験実施状況・申請受理状況(平成29年)

### 1 型式試験実施状況

区分		月別												計
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	
ぱちんこ	受理件数	62	74	83	70	70	87							446
	結果書交付	65	81	91	85	61	67							450
	適合	38	31	38	34	24	28							193
	不適合	27	50	53	51	37	39							257
	みなし不適合	0	0	0	0	0	0							0
回胴	受理件数	65	73	85	69	67	87							446
	結果書交付	55	79	84	70	76	85							449
	適合	20	32	33	17	26	30							158
	不適合	35	47	51	53	50	53							289
	みなし不適合	0	0	0	0	0	2							2
アレンジボール	受理件数	0	0	0	0	0	0							0
	結果書交付	0	0	0	0	0	0							0
	適合	0	0	0	0	0	0							0
	不適合	0	0	0	0	0	0							0
	みなし不適合	0	0	0	0	0	0							0
じゃん球	受理件数	0	0	0	0	0	0							0
	結果書交付	0	0	0	0	0	0							0
	適合	0	0	0	0	0	0							0
	不適合	0	0	0	0	0	0							0
	みなし不適合	0	0	0	0	0	0							0

### 2 申請受理状況

区分		月別												計
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	
ぱちんこ	受理件数	62	74	83	70	70	87							446
	持帰り件数	0	0	0	0	0	0							0
	取消件数	6	4	5	3	7	15							40
回胴	受理件数	65	73	85	69	67	87							446
	持帰り件数	0	1	1	0	1	0							3
	取消件数	1	1	3	3	2	4							14
アレンジボール	受理件数	0	0	0	0	0	0							0
	持帰り件数	0	0	0	0	0	0							0
	取消件数	0	0	0	0	0	0							0
じゃん球	受理件数	0	0	0	0	0	0							0
	持帰り件数	0	0	0	0	0	0							0
	取消件数	0	0	0	0	0	0							0

(注1) 持帰り件数とは、申請受理時の確認で書類の不備、試験用の遊技機の不具合などがあり、申請手続きを中止して持ち帰った件数を示す。

(注2) 取消件数とは、申請日時の予約を受け付けた後、申請日の前日又は当日に予約が取り消された件数を示す。

(注3) 申請が取り下げられたものについては、受理件数を遡って修正している。